

農業委員会系統組織の概要（平成26年8月28日現在）

【凡例】法：農業委員会等に関する法律

全国農業会議所

- （法第59条に規定する業務）**
- 農業及び農民に関し、意見を公表し、行政庁に建議し、諮問に応じて答申すること。
 - 農業及び農民に関する情報提供を行うこと。
 - 農業及び農民に関する調査及び研究を行うこと
 - 都道府県農業会議の業務に対する指導・連絡

【会 員】		
1号	【47名】	都道府県農業会議
2号	【1名】	全国農業協同組合中央会
	【5名】	全国の区域を地区とする農業協同組合連合会
3号	【12名】	農業の改良発達を目的とする団体
4号	【9名】	学識経験者
計	【74名】	

役員数	16人
職員数(※)	64人

(※職員数には、正職員、出向・嘱託・契約職員を含む。)

愛知県農業会議

- （法第40条第1項に規定する業務）**
- 農地法に基づく農地転用の許可に係る県知事への答申等
- （法第40条第2項に規定する業務）**
- 農業及び農民に関し、意見を公表し、行政庁に建議し、諮問に応じて答申すること。
 - 農業及び農民に関する情報提供、調査及び研究、農業委員等の講習及び研修を行うこと。
 - 農業委員会に助言その他の協力を行うこと。

【会 議 員】（常任会議員） 総 会 年 2 回 常任会議員会議 年 1 3 回		
1号	【54名】	(14名) 農業委員会会長
2号	【1名】	(1名) 農業協同組合中央会会長
3号	【1名】	(1名) 農業共済組合常務理事
4号	【4名】	(4名) 信用農業協同組合連合会始め4団体
5号	【9名】	(3名) 土地改良事業団体連合会始め9団体
6号	【8名】	(5名) 学識経験者
計	【77名】	75 (28名) 27

- 会 長** 川上 万 一 郎（5号会議員）
（社団法人愛知県畜産協会理事長）
- 副 会 長** 石川 克 則（4号会議員）
（J A 愛知信連会長・J A 愛知中央会副会長）
- 副 会 長** 舩山 芳 輝（6号会議員）
（愛知県町村会長・武豊町長）
- 監 査 委 員** 沢田 和 延（1号会議員）
（江南市農業委員長）
- 監 査 委 員** 坂部 哲 雄（1号会議員）
（蒲郡市農業委員長）

市町村農業委員会

- 【支部(尾張支部始め8支部54委員会)】**
- | | |
|-------------|-------------|
| 尾 張(18委員会) | 豊田加茂(2委員会) |
| 海 部(7委員会) | 新城設楽(4委員会) |
| 知 多(10委員会) | 東 三 河(4委員会) |
| 西 三 河(8委員会) | 名 古 屋(1委員会) |

【事 務 局】常勤職員7名

局 長	1名
総 務 課	3名
農 政 課	3名

- 【関連事務局等】**
- 愛知県農業委員会事務研究会（昭和38年7月発足、会員54委員会等職員）
 - 愛知県稲作経営者会議（平成2年9月発足、正準会員80名）
 - 愛知県担い手育成総合支援協議会（平成17年4月発足、構成員13団体）
 - 愛知県耕作放棄地対策協議会（平成20年12月発足、構成員5団体）

市町村農業委員会

- （法第6条第1項に規定する業務）**
- 農地法に基づく農地の権利移動の許可、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定等
- （法第6条第2項・第3項に規定する業務）**
- 農地等の農業上の利用の確保
 - 農地等の利用の集積、効率的な利用の促進
 - 法人化、農業経営の合理化
 - 調査及び研究、情報提供 等
 - 意見の公表、行政庁への建議、諮問に応ずる答申

【農業委員会数】 54（37市・15町・2村）

【総 会】、【農地部会】、【その他の部会】

【委 員】

（選挙委員）
農 業 者 6～40名(法定上限)

（選任委員）

総合農協理事（経営管理委員）又は組員	1名
農業共済組合理事又は組員	1名
土地改良区理事又は組員	1名
学識経験者	4名以内

愛知県内の農業委員数（平成26年8月27日現在）

農業委員数	1,216名
(選挙委員)	(902名)
(選任委員)	(314名)

(選任委員の内訳)

農業協同組合	57名	女性農業委員数 115名
農業共済組合	50名	(選挙30名・選任85名)
土地改良区	49名	認定農業者の農業委員数 158名
議 会 推 薦	158名	(選挙117名・選任41名)